

No.5 「旭川市清掃工場整備基本構想の策定」

<提言>

旭川市清掃工場整備基本構想の策定に当たり、市民参加の取組の中で、市民委員会や町内会を対象とした説明会を予定されていますが、清掃工場の整備は全市民に関わることでありますので、対象者を限定することなく、広く一般市民に対しても町内会の回覧板等を活用して開催案内を周知徹底するよう努めていただきたいと思います。

また、廃プラスチック類焼却など新たな処理方法の導入について、環境への影響が懸念されるため、安全性や問題が生じたときの対処などについては、より丁寧な説明を行うなどの配慮をしていただき、説明会では質疑応答の機会を設けていただきたいと思います。

さらに、意見提出手続の実施時期が、基本構想策定の最終段階に予定されており、意見を反映できる範囲が極めて限定的なものになると考えられるため、説明会の段階においても、十分に市民意見を聴取するよう努めてください。

(H30.10.26廃棄物政策課へ提出)

【提言に対する市の考え方】

旭川市清掃工場整備基本構想の策定に当たり、近文清掃工場の敷地内で施設の新設又は再延命化について検討するためには、地域の御理解と御協力が重要であることから、全市的な説明会の開催に先立って、立地地域である北星六地区市民委員会の皆様に対し、旭川市清掃工場検討委員会での検討経過等を報告させていただいているところです。

また、意見提出手続については、基本構想案ができた段階で行うことが望ましいと考えており、その実施時期に併せて開催する市民説明会は、多くの市民に参加いただけるよう「こうほう旭川市民」に全市を対象とした開催案内を掲載し、環境への影響についても十分な説明に努めます。

なお、現在北星地区を対象に行っている地域説明会でも、質疑応答の時間を十分に設け実施しており、今後予定している市民説明会においても同様の対応により、十分に市民意見を聴取してまいります。

(H30.11.7廃棄物政策課より受領)